

2026年4月1日から**自転車の交通違反に交通反則通告制度（青切符）**が導入されています。

・対象は16歳以上
※運転免許証の有無は関係ありません



* 自転車の基本的な交通ルールに変更はありません。
これまで「赤切符」で検挙されていた交通違反の一部が「青切符」で検挙される事となり、その場で反則金の納付書が交付されます。

引き続き、基本的な交通ルールの遵守とヘルメット着用をお願いします。
しっかり学ぼう自転車ルール！



自転車への青切符の導入
埼玉県警HP

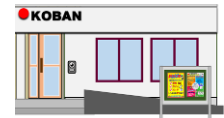


交通安全eラーニング
埼玉県警HP



広報

弁天交番



草加警察署
Tel.943-0110
弁天交番
Tel.935-1323

警察事務職員(上級)募集中

募集の詳細については、
埼玉県警察のホームページをご覧ください。

〇問合せ先

草加警察署 048-943-0110



生活経済事犯に注意

* 悪質商法の手口は、年々巧妙になってきています。

・もうかります、そんな言葉にご用心

・あやしそ、人のフトコロ聞く業者

自分の財産を守る
のは、あなたです！
しつこい相手は、
110番して下さい。



草加警察署
ホームページ

弁天KOBAN

主な取扱い

3月11日~4月10日

事務所荒し	2件
車上狙い	3件
自転車盗	1件
万引き	2件
人身事故	6件
物件事故	16件
駐車苦情	12件

自転車の前カゴから商品が盗まれています！

他のお店で買った商品を自転車のカゴに放置し盗まれる車上狙い被害が、認知しただけで3件発生しています。

買った商品は、自転車のカゴに放置しないようお願いします。

~買った商品をカゴに放置しないで!~

